

鎌総第1904号

令和8年(2026年)10月21日

鎌倉市議会議長

日向 慎吾 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 16 号
質問者	重黒木 優平 議員
答弁する者	市 長 (政策部秘書課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 16 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

- (1) 令和 3 年 10 月 1 日から現在までの間に、市長がスタインウェイ・ジャパン株式会社の関係者と面会した事実について、日時、場所、相手方及び市側の同席者を伺う。
- (2) (1)の各面会について、面会の目的及び具体的な内容を伺う。あわせて、鎌倉芸術館で使用するピアノの購入、更新、機種選定、価格、納入等に関する話があった場合は、その内容をお示しください。
- (3) (1)の各面会について、議事録、面談記録、庁内メモ、説明資料、電子メールその他、面会内容を確認できる記録の有無について伺う。記録がある場合は、その名称及び内容をお示しください。

2 質問の理由

鎌倉市ホームページ「市長の動向」には、令和 7 年（2025 年）5 月 7 日午後、市長が東京都内でスタインウェイ・ジャパン株式会社の阪本道子代表取締役と面会したことが掲載されています。

市長と事業者との面会について、その後の市の事業や物品購入等との関係も含め、どのような目的で面会し、どのような内容の話し合いが行われたのかを確認する必要があると考えます。

そのため、対象期間中の面会の有無、各面会の内容及び関連する記録について確認するものです。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

- (1) 面会の有無、日時、場所、相手方及び市側の同席者について

令和 3 年 10 月 1 日から現在までの間において、市長がスタインウェイ・ジャパン株式会社の関係者と面会した実績は、次の 2 件です。

【1回目】

日時：令和7年（2025年）5月7日15時00分～

場所：スタインウェイ・ジャパン株式会社（東京都品川区東品川二丁目6番4号）

相手方：スタインウェイ・ジャパン株式会社 代表取締役 阪本道子 氏

（同）セールスレプリゼンタティブ 八木 大地 氏

市側の同席者：政策部次長 馬場晋一

【2回目】

日時：令和8年（2026年）8月20日9時30分～

場所：スタインウェイ・ジャパン株式会社（東京都品川区東品川二丁目6番4号）

相手方：スタインウェイ・ジャパン株式会社 代表取締役 阪本道子 氏

（同）セールスレプリゼンタティブ 八木 大地 氏

市側の同席者：政策部次長 馬場晋一

(2) 面会の目的及び具体的な内容、並びにピアノの購入等に関する協議の有無について

【1回目】

事前に参加したコンサート会場において、同社の阪本代表取締役と名刺交換を行った際、同社におけるピアノ修理技術の高さや自動演奏ピアノの完成度の高さについて紹介をいただき、後日改めて、実際の現場や実物を見ながら説明を受ける機会として、日程調整のうえ訪問したものです。当日は同社本社を訪問し、本市の文化行政の取り組みについてお話をするとともに、ピアノの修理現場の視察や最新の自動演奏ピアノ（SPIRIO）に関する説明等を受けました。

【2回目】

ピアノ購入に関する仮契約後であったため、今後の選定手続に向け、専門のピアニスト（選定者）による選定が必要となる旨等について、同社の八木氏より説明を受けたものです。

【ピアノの購入・更新等に関する協議の有無】

1回目については、鎌倉芸術館で使用するピアノを含め、本市におけるピアノの購入、更新、機種選定、価格、納入等に関する話題や協議は、双方から出ておりません。

2回目については、仮契約締結後であったことから、今後のピアノの選定に向けた手順について説明を受けたものです。

(3) 面会内容を確認できる記録の有無について

上記の各面会に係る議事録、面談記録、庁内メモ、説明資料等、面会内容を確認できる公的な記録は作成および保存を行っておりません。